

保健師を募集しています！

独立行政法人労働者健康安全機構 青森産業保健総合支援センター

当センターは厚生労働省所管の独立行政法人です。

青森産業保健総合支援センターでは、**常勤の保健師1名**を募集しています。

募集要綱は次のとおりです。

仕事の内容

- 労働者の健康管理に関する事業所からの相談対応
- 疾病を抱える労働者が就業を継続するための事業場との調整支援
- 事業所訪問による保健指導、その他労働衛生に係る指導
- 産業保健に関する研修やセミナーの講師
- その他産業保健総合支援センターの運営にあたり必要な業務、事務処理等

勤務場所

- 青森産業保健総合支援センター 青森市古川2-20-3 朝日生命青森ビル8階
(TEL 017-731-3661 FAX 017-731-3660)

雇用形態

- 雇用期間の定めがある常勤の嘱託職員

雇用期間

- 平成30年9月1日～平成31年3月31日（契約更新の可能性あり（条件あり））

勤務日・勤務時間（昼休み時間）

- 土・日・祝日・年末年始（12/29～1/3）を除く日
- 午前8時30分～午後5時15分（昼休み時間は午後0時15分～午後1時00分）

賃金・加入保険

- 月給（31万円～45万円）、昇給なし、賞与なし
- 通勤手当（実費支給、ただし上限5万5千円）
- 加入保険（雇用・労災・健康・厚生）

応募資格

- 保健師の資格を有し、企業、病院、公的機関等における保健指導の実務経験を有すること。
- 普通自動車運転免許（AT限定可）を所持していること。
- 各種パソコンソフト（word、excel、パワーポイント）の操作ができること。
- 青森公共職業安定所を通じての応募となります。

※上記以外の詳細については、青森公共職業安定所の求人情報でご確認ください。